

掛川市原子力災害広域避難計画の方針について（概要）

1 趣旨【別冊P1】

原子力災害広域避難計画は、災害対策基本法により、原子力発電所から概ね30km圏内の全ての自治体が策定することとされています。

本方針は、静岡県原子力災害広域避難計画を受け、避難先市町村との調整が整ったため定めることとします。

2 避難等の判断基準【別冊P3】

浜岡原発で過酷事故が発生し、放射性物質が放出される恐れがある時、すべての市民に対して屋内退避及び避難を指示します。

判断基準	PAZ (御前崎・牧之原)	UPZ (掛川市)
警戒事態 ・震度6弱以上の地震	要配慮者の避難準備	情報収集
施設敷地緊急事態 ・全交流電源喪失	要配慮者の避難 住民等の避難準備	住民等の屋内退避準備
全面緊急事態 ・冷却する全機能喪失	住民等の避難	住民等の屋内退避
OIL2 20 μ sv/h超過		1日以内を目途に区域を指定 1週間程度以内に一時移転
OIL1 500 μ sv/h超過		数時間を目途に区域を指定 1日を目安に速やかに避難

3 避難の方法及び避難先【別冊P5】

<避難単位及び空間放射線量率測定候補地点>

(1) 多段階避難と避難単位

避難指示は市内一斉ではなく、市内を18の避難単位に分割し、各地区ごとに測定される放射線実測値に基づき、避難単位ごとに避難指示を行います。

(2) 交通手段

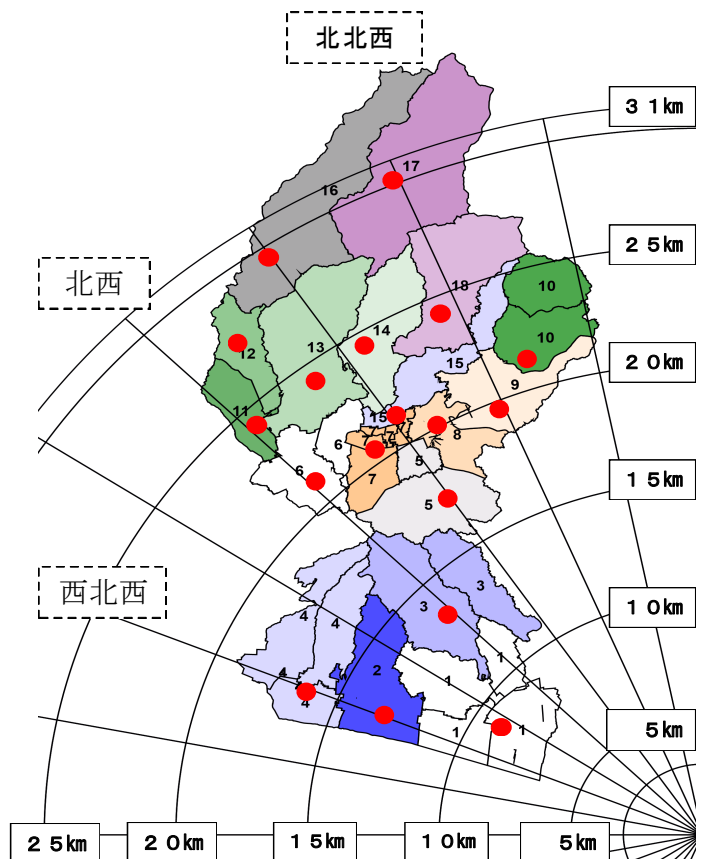
原則、自家用車により避難します。自家用車での避難が困難な要配慮者等の世帯等は広域避難所に集合しバスまたは福祉車両等により避難します。

(3) 避難先

単独災害の場合は、愛知県の16市町村、複合災害の場合は、富山県の11市町村に避難します。

避難は、静岡県が愛知県及び富山県に受入可否の確認を行い、18の避難単位ごとに定められた避難先市町村の避難経路所目指して避難します。

【別紙1を参照・別冊P19.20】



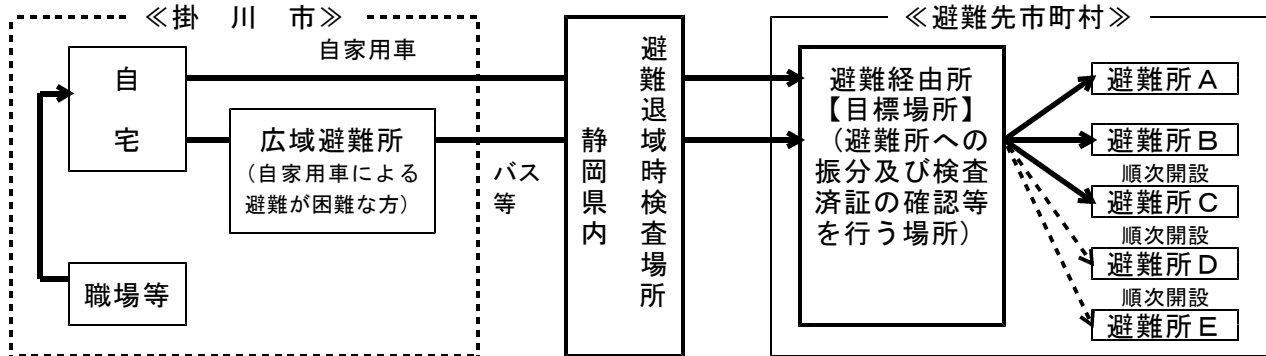
4 避難退域時検査の実施【別冊P10】

避難の際は必ず、避難退域時検査場所を通過し、避難車両と避難者の放射線測定を行います。放射線測定検査の結果、基準値以下であれば「検査済証」が交付されます。基準値以上の場合は、その場で除染を行い「検査済証」が交付されます。

位置	避難退域時検査場所及び簡易除染場所の候補箇所
東名高速道路沿道・IC周辺	遠州豊田PA、三方原PA、浜名湖PA、航空自衛隊浜松基地
新東名高速道路沿道・IC周辺	遠州森町PA、浜松SA
国道1号沿道	調整中
国道150号沿道	竜洋海洋公園、
森町内、県道沿道	森町内公共施設、県道は調整中

5 避難経路の概要【別冊P11】

＜避難実施のイメージ（避難経路）＞



(1) 避難経路の役割

避難の際は、避難先市町村での「目的地」として設定している「避難経路」を目指します。避難経路は、避難先の市町村及び県、電力事業者等が協働で運営します。

①避難者の受付及び検査済証の確認 ②避難所の案内（避難所への割振）

6 避難所の開設運営【別冊P11】

避難所の開設や運営等の初動対応（おおむね3日間程度）は、避難先市町村で対応するものとし、できる限り速やかに掛川市及び避難者に引き継ぐものとします。

避難所の運営は、掛川市における地震災害時と同様に避難者等で運営することを基本とし、市は本部等との連絡調整を行うことにより避難所の運営を補助します。

7 福祉施設及び病院等の避難計画作成【別冊P13】

福祉施設及び病院等において、入所者や入院患者等の状態に適した避難手段による避難計画を策定するにあたり、市は県と連携し支援をします。

8 今後の検討課題【別冊P17】

- ①避難先市町村での体制の構築及び各種マニュアル整備（避難経路及び避難所等の運営）
- ②安定ヨウ素剤の配布方法の協議
- ③避難車両（バス・福祉車両等）の確保
- ④避難経路での燃料の確保、渋滞対策、降雪時における避難方法等の検討
- ⑤福祉施設及び病院等の避難計画策定の支援